

令和4年度 第3回竹島問題を考える講座

演題 新局面を迎えた明治10年太政官指令の研究

今年春、韓国側が重視してきた「太政官指令」問題で二つの新たな反論主張が行われた。
竹島資料勉強会報告書（日本国際問題研究所ウェブサイト）と『花房義質関係文書』で覆る韓国の「太政官指令」に関する主張（島根県ウェブサイト）である。
今回はその意義について解説する。

講師 **藤井賢二氏**

日本安全保障戦略研究所研究員、島根県竹島問題研究顧問、第5期島根県竹島問題研究会委員

日時 令和4年11月19日〔土〕 午後1時30分～午後3時
場所 サンラポーむらくも 瑞雲の間（松江市殿町369）
主催 島根県総務部総務課
定員 40名（受講料無料・先着順）

【講師紹介】

島根県吉賀町出身。近著に、「竹島問題に関する1996年の韓国の主張について－平和条約をめぐる－」（『島嶼研究ジャーナル』11-2）、「平和条約と竹島－英連邦諸国の対応を中心に－」（内閣官房 領土・主権対策室 企画調整室ウェブサイト）がある。

【お申し込み方法】 申込期限：令和4年11月18日（金）

下記申込書を「竹島資料室」宛に、郵送またはFAXでお送りください。
電子メールの場合は「第3回竹島問題を考える講座申込」と明記の上、名前と電話番号を送信してください。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組とお願い】

発熱や咳・咽頭痛など体調不良の方は受講を控えてください。
受講中は必ずマスクを着用してください。
会場には手指消毒用の消毒液を用意し、定期的に会場内の換気を行います。
定員は会場収容人数の半以下とし、隣席との身体的距離を確保（1席空ける）します。
そのほか感染拡大防止の取組を進めるため、業種別ガイドラインに従った取組を行います。

【申し込み先・問い合わせ先】

島根県総務部総務課 竹島資料室 〒690-8501 松江市殿町1番地 県庁舎第3分庁舎
〔TEL〕0852-22-5669 〔FAX〕0852-22-6239 〔E-mail〕takeshima-shiryo@pref.shimane.lg.jp

キリトリ

令和4年度 第3回「竹島問題を考える講座」申込書		
（ふりがな） 名前		電話番号
次回講座案内 （どちらかに○）	不要・要	<送付先> 〒

※提供していただいた個人情報につきましては、考える講座開催のみに利用します。